

○ 財務省告示第三百四十八号
平成二十八年十一月二十一日付
行規則(平成十一年大蔵省
短期証券(第六百四十七回))

の二令
平成二十八年十一月二十一日付

二 一
の法發号名稱及び記
律發行項及び根拠そ拠

四 三
發行方法の適用
用振替法の適

七百第一法会百資十財
律計号資四政
債条三四項、第十項、第ニに金号法
社、第十六、第二十九、第三十九、第四十三
格替適下へ債、株式等の振替に
格付けるも日本銀行の競争て行とし。
法律第七十五号。

を場で競争う札価振の以律社
定特あ争入。へ格替適下へ債、
め別つ入札に由る發行によ
る参て札發も加、と行
の者財同一とい
にご務時よと大に
るに臣行。以
發応がわ。行
募各れ及
へ限國るび
以度債入価格
下額市札格競
い入の規
の定

下競争は受けけるもの競争て行とし。
法律第七十五号。

國庫短期財務大臣 麻生太郎

八

七

六

五

ロイ

ロイ

ロイ

額最

払

發

方募

低行争非者特国入価込 行争非者特国入価 行争非者特国
 額入価・別債札格金 入価・別債札格行 入価・別債札格
 面札格第参市発競金 札格第参市発競 札格第参市
 金発競I加場行争額 発競I加場行争額 發競I加場行争の

千	三八三	額億額	込募各当も各	価一
万	六千万兆	面五面	み限国ての申	格国
円	百九七九	金千金	の度債るか込	競債
	円百千千	額万額	応額市。らみ	競争市
	三七八	で円で	募の場その	入市場
	十百百	三三	額範特のう	入札特
	一五二	三千兆	を囲別応ち	発別
	億十億	九九	割内參募応	行參
	五円三	百千	りに加額募	「加
	百千	二七	當お者を価	と者
	二九	百七	ていご順格	い。
	十百	八七	るてと次の	う第
	万七	億十一	。各の割高	。I
	五		申応りい	非

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	十 九	十 一	十 九	十 一	十 九			
払 者	入 場	元 金	償 還	償 行	争 非	者	特 別	国 債	入 債			
込 期	札 参	所 支	金 金	還 期	入 札	債 格	札 第	市 參	格 行			
日 日	加 加	払 支	額 金	限 期	競 札	債 競	競 市	發 發	格 行			
					I							
平 成 二 十 八 年 十 一 月 二 月 二 十一 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 つ き を 受け た 者	日 本 銀 行 額 百 円 に う つ 。そ が 月 の 銀 百 円	額 面 金 額 を と 、 き は 還 年 、 期 。そ が 月 の 銀 翌 營 業 業 日 日	償 還 金 償 付 と 、 償 付 年 二 月 月 二 月 休 業 業 日 日	當 た 成 し 、 九 年 二 月 月 二 月 七 日 に に	平 成 大 臣 か ら 通 知 つ き を 受け た 者	七 毛 上 額 百 百 円 ぞ に つ き 百 円 七 七	厘 面 金 額 百 百 円 ぞ に れ き 応 募 債 格 錢	厘 面 金 額 百 百 円 ぞ に れ き 百 円 七 七	す 成 。整 數 百 百 年 十 一 月 二 月 百 百 円 七 錢	額 額 額 額 百 百 年 十 一 月 一 月 月 月 七 七	の 記 載 又 は 規 定 金 額 は に 額 は る 最 低 も の 口 座 と 金 簿